

三重県食の安全・安心確保のための検討会議概要

日時：平成23年8月3日（水）14:00～16:00

場所：三重県栄町庁舎4階41会議室

（1）食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（案）について

（会長）

食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（案）の事務局からの説明を受けて、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

（委員）

フォーラムなどの活動の実施回数等はわかりましたが、その結果県民はどうなったのか公表していないのですか。

アンケートなどをとっているのですか。また、アンケート結果はどのようなものですか。アンケート結果を受けて今後はどのようにするのですか。

（県）

アンケート結果は公表していませんが、施策の参考とさせていただいています。

フォーラムでは、食の安全・安心を考えるきっかけになったという意見が多くありました。また、リーダーのステップアップ講座でもアンケートは必ずっており、今後聴きたいテーマなどを書いていただいて、それ以降の講座の参考としています。

（会長）

回数はわかりましたが、質的ところが心配だというご意見だと受け止めていただきたいと思います。

（委員）

食品表示ウォッチャーのことについてですが、研修会は何回実施され、全員が最後まで活動できたのでしょうか。委嘱期間は半年あまりと短いため2回目の研修はなるべく早く開催していただきたい。

（県）

研修は2回実施しています。1回目は委嘱式のあとの全体研修で、表示について消費者が知っておくべき事を学んでいただきました。2回目は地区毎の研修で、内容は地区によって異なります。2回目の研修の日については、後日回答します。

（県）後日回答

三重県食品表示ウォッチャーの方への平成22年度第2回研修は県内3ヶ所で開催しました。桑名では10月15日に食品表示に関する研修と意見交換、津では12月15日に健康食品の表示に関する研修とグループ演習、伊勢では11月25日に栄養成分表示に関する研修と会社見学をそれぞれ行いました。

（委員）

「教育の推進」の項目の記述内容についてですが、施策の実施状況で「学校給食への地域食材の拡大ができた」と記載がありますが、課題が「学校給食への導入を進めることが必要」としており、矛盾しています。

（県）

「みえ地物一番給食の日」を設定し、市町の協力をいただきながら、県民の認識、意識が高まってきていますが、県内の給食に占める地域食材の割合は平成22年度で28.5%とまだまだ低く、もっと地元食材の導入を進めなければいけないということで記載しています。

表現については、検討して必要であれば修正します。

(委員)

食の安全・安心に関する教育の推進について、食の安全・安心に関係しているのは食育だけでしょうか。地域食材を使うということは生産者の顔が見えるということですが、顔が見えれば安全なのでしょう。地産地消は安全なのでしょう。

また、「子どもたち自身が自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を形成するため・・・」という記載がありますが、このことは既に栄養教諭が行っていることですが、食育は子どもたちに対してだけでよいとは思えません。

(委員)

平成22年度における食の安全・安心に関する情勢の記述について、「農林水産物への放射能の影響」とあるが「林」があつて「畜」がありません。

「食の安全・安心」という記述が目立っていますが、「安全」と「安心」は違います。県は安全対策を行い、安心は県民が判断を下すこと。言葉をきちんと分けて使ってほしい。

(委員)

その他、回答は要りませんが、食品等の試験・検査の課題としての記述について、「高精度検査機器等を活用し、更なる検査体制の充実を図ることが必要です」とありますが、活用するために導入した機器であるのに「活用し」は不適切ではないでしょうか。それとも、今後導入する機器についての記述なのでしょう。

また、「ホームページ」という言葉が多く出ていますが、ホームページをそれほどの人が見ているのでしょうか。私は見られる環境にありますが、実際はあまり見ていません。一般の人はどれほど見ているのでしょうか。県政だよりもまた同様です。啓発等に他に効果的な手段はないのでしょうか。マスコミ関係者の皆さまにももっと頑張ってください。

(会長)

回答は要らないとのことですが、食の「安全」・「安心」の表現について県はどう考えているのですかというご意見でした。

(県)

「安全」と「安心」が違うことは認識しています。「安全」は客観的な事実に基づいたものでなければならぬもので、例えば、規制値などを示して「安全だ」と言っても消費者にとっては「安心」と受け止められない場合もあります。また、表記がおかしい箇所は個別に指摘していただければ修正します。

(委員)

自主基準の設定及び公開の促進の「施策の実施状況」の記述の中に、「消費者が求める茶生産を推進」とありますが、「消費者が求める茶」とはどんなものですか。

(県)

「消費者が求める安全・安心な茶」という意味ですが、伝わりにくいので文言を改めます。

(会長)

安全があつて初めて安心があるというご意見であつたと思います。

(委員)

ベースには安全があつて当然ですが、安心は個人の捉え方によって違います。間違つたことで安心感を与えているのであれば危険なことです。放射能の件でも、情報の提供側は注意して、安全と安心ははっきり区別して提供すべきです。

(委員)

マダイの養殖の生産情報公表養殖魚 J A S 規格の認証の取得をした事業者はあるのでしょうか。

(県)

三重県内では 2 業者が生産情報公表養殖魚 J A S 認定を取得しています。

また、現在、県では、J A S 認定をめざす漁業者グループ 1 団体を支援しているところです。

(委員)

コールドチェーンについて、市場関係事業者の衛生管理の一層の意識啓発と記載がありますが、現状として 100% は徹底できていないということでしょうか。

コールドチェーンはベストなものですが、安全性はこれだけで 100% ではないことを理解してやっていただきたい。

(県)

ある程度徹底できているが、うまく管理されるよう今後も指導、推進していきます。

(委員)

食の安全・安心に教育ははずせないものですが、食育について、条例の中でどこまで立ち入る範囲と考えているのですか。また、「家庭での実践」とありますが、啓発で終わるのではなく、もっと踏み込んだ施策が必要であると思います。

(県)

条例の範囲では、特に範囲を定めたものではありません。具体的な取組としては、食品表示や食品を選択する力を身につけるといった啓発資料等を配布し、活用していただいています。また、一方方向の発信ではなく、調理実習後、児童が家庭で復習し、親の感想をいただき、双方方向の活動を通じて食育を推進しています。

(委員)

その先はどうしようと思っているのか。啓発する、配付するというものでいいのでしょうか。食の安全・安心確保の全体の位置づけとしてどれくらいのレベルを考えているのかということや質問したものであるが、教育と食の安全・安心との関係は難しいので、いろんな意見を踏まえて推進してほしい。

(委員)

子どもたちにとって安全安心で健康なものを使うという教育をこれからの課題としていただきたい。また、地産地消において、これがいかに安全・安心かというレベルまで届いていないような気がします。

(委員)

「旬産旬消」も大切なことですので、ぜひ教育していただきたい。

(委員)

食育については充実していると思いますが、今後一層食育と食の安全・安心を結びつけていただきたい。

(会長)

食の安全・安心としての食育について、難しいこともありますが、これらの意見を参考にし

てもう少し踏み込んで施策を推進していただきたい。

(委員)

自主基準の設定及び公開の促進の「施策の実施状況」の記述の中に、「アレルギーの少ない安全で安心な食材」と記載があるがどういことでしょうか。アレルギーに量は関係ないと思います。アレルギーについてはたいへん難しいものがあります。

(県)

ご指摘のとおりであり、表現を改めます。

(会長)

食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書(案)については、本日の検討会議での意見を受けて事務局で検討していただいた上で、事務手続きを進めていただくようお願いいたします。

(県)

本日のご意見をを受けて事務局で「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書(平成22年度版)」を取りまとめ、県議会第2回定例会9月議会において報告させていただくとともに、県民の皆さまに公表させていただきます。

(2) 平成23年度食の安全・安心確保に関する事業について

(会長)

平成23年度食の安全・安心確保に関する事業についての事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言いただくようお願いいたします。

(委員)

放射能検査について、スクリーニングの機種は厚生労働省指定の機械で行うのですか。

(県)

導入予定のシンチレーション式サーベイメーターで行います。

(県)

現在の放射能検査についてですが、文部科学省から委託により県の保健環境研究所において放射能検査を実施しています。検査品目としては、マダイ、お茶、米、原乳、ダイコン、ワカメなどで、毎年決まった時期に検査し、これまで保健環境研究所の年報として検査結果を公開してきましたが、今年度は検査結果が出次第公開しています。

(委員)

肉の生食について、学校ではっきり「食べるな」と指導できないものでしょうか。しっかり教育していただき、食育として推進していただきたい。

(委員)

肉の生食について、監視指導計画のパブリックコメントの際にも、県は「ポスターなどで啓発していく」と回答しているが、もう少し厳しく食品事業者に対して適正な指導をしていただきたい。

(会長)

これらの意見を含めて、学校現場でいろんな食品衛生に取り組んでいただけたらと思います。

「食の安全・安心確保に関する事業」については、本日の検討会議での意見を参考にして、今後の事業を進めていただくようお願いいたします。

(3) 福島県等の農家から出荷された牛の肉に関する対応等について

(会長)

福島県等の農家から出荷された牛の肉に関する対応等についての事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言いただくようお願いします。

(委員)

J Aなどには事前に話をしてあるのですか。スクリーニングの機器に国の規定はあるのですか。全頭検査発表前の肉はどうなるのか。

(県)

全頭検査に向けて、と畜場のある市やJ A、食肉公社と調整を始めています。

全国的に検査機器が不足しており、状況が日々変わっています。今日機械が空いていても明日も大丈夫とは限りませんが、できる限り早く体制を整えます。

(委員)

「農家に対し積極的に働きかけていく」とはどういう意味ですか。

(県)

食品衛生法に基づく強制検査ではないため、検査を希望した農家が対象となります。

しかし、周知徹底して全農家が参加するようにしていく必要があります。

(委員)

コストはどれくらいかかるのですか。

(県)

手数料、事務費等もかかるので、これから積算します。

(委員)

米や他の農産物の検査についてはどういう考えなのですか。

(県)

三重県では、降下物から問題となる放射性セシウムが検出されていないため現在のところ予定していませんが、他県の情報も注視していきます。

(委員)

種ガキの入手状況についてうかがいたい。

(県)

種ガキは例年宮城県産が90%ですが、今年は宮城県内への供給優先されるため、不透明です。天然カキの採苗技術の復活等、別の手段を検討しています。

(会長)

検査体制づくりは大変だが、食の安全・安心確保のため進めてほしい。

本日の意見も踏まえて、今後も食の安全・安心の確保のための事業を推進していただきたい。

(以上)